

薬生監麻発 0617 第 3 号
令和 2 年 6 月 17 日

各地方厚生（支）局麻薬取締部長 殿

医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
（公印省略）

向精神薬営業者及び向精神薬試験研究施設設置者の製造量
等の年間届出について

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（令和元年政令第 191 号）が本年 1 月 17 日に施行され、新たに 1 物質が向精神薬として指定されました。

それに伴い、平成 3 年 1 月 7 日付け薬麻第 3 号「向精神薬営業者及び向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間届出について」別記様式 1、別表－1、別表－2、別表－3、別紙－1 及び別紙－2、別記様式 2 並びに別記様式 3 及び別紙を別添のとおり改訂しましたので、貴管下関係者への周知をお願いします。

なお、別添 1 及び別添 2 のとおり、各都道府県衛生主管部長宛及び各関係団体の長宛に別途通知していることを申し添えます。

別記様式1

年 月 日

厚生労働大臣 殿

年向精神薬製造製剤業者等年間届出書

免許（登録）の種類 _____

免許（登録）証の番号 _____

向精神薬営業所 所在地 _____

（向精神薬試験研究施設） 名称 _____

住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあつては名称）
代表者の氏名 _____ 印

別紙のとおり届け出ます。

（注意）

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 別紙として、別表-1、別表-2又は別表-3及び添付文書を添付すること。
- 3 期間中に、すべての向精神薬について該当事項がなかった場合は、「別紙のとおり」を「向精神薬の製造等がなかったことを」と記載すること。

整理番号	ア	向精神薬名	ア
------	---	-------	---

向精神薬営業者の氏名 (法人にあつては名称)

向精神薬営業所の名称

免許種別・番号

担当者 所属 氏名 電話 - - (内線)

	除 外 製 剤						合 計
	イ 販売名		イ 販売名		イ 販売名		
1 製剤量	ウ		ウ		ウ		サ(ウの合計)
		g kg		g kg		g kg	g kg
製剤の 仕込量	エ		エ		エ		シ(エの合計)
		g kg		g kg		g kg	g kg
2 小分け量	オ		オ		オ		X
		g kg		g kg		g kg	
3 輸入量	カ		カ		カ		ス(カの合計)g
		g kg		g kg		g kg	kg
	キ 輸入相手国		キ 輸入相手国		キ 輸入相手国		セ 輸入相手国
	(g・kg)		(g・kg)		(g・kg)		(g・kg)
4 輸出量	ク		ク		ク		ソ(クの合計)g
		g kg		g kg		g kg	kg
	ケ 輸出相手国		ケ 輸出相手国		ケ 輸出相手国		タ 輸出相手国
	(g・kg)		(g・kg)		(g・kg)		(g・kg)
5 組成等	コ		コ		コ		
備考欄							

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 すべて遊離酸・塩基の重量で換算して記入すること。

整理番号	ア	向精神薬名	ア
------	---	-------	---

向精神薬試験研究施設設置者の氏名 (法人にあつては名称)

向精神薬試験研究施設の名称

登録番号

担当者 所属 氏名 電話 - - (内線)

	原 体	製 剤			合 計
		キ 販 売 名	キ 販 売 名	キ 販 売 名	
		ク 剤 型	ク 剤 型	ク 剤 型	
		ケ 含 有 量	ケ 含 有 量	ケ 含 有 量	
1. 製造量	イ g kg	X			
2. 輸入量	ウ g kg	コ g kg	コ g kg	コ g kg	セ(ウ+コ) g kg
	エ 輸入相手国 (g・kg)	サ 輸入相手国 (g・kg)	サ 輸入相手国 (g・kg)	サ 輸入相手国 (g・kg)	ソ (エ+サ) 輸入相手国 (g・kg)
3. 輸出量	オ g kg	シ g kg	シ g kg	シ g kg	タ(オ+シ) g kg
	カ 輸出相手国 (g・kg)	ス 輸出相手国 (g・kg)	ス 輸出相手国 (g・kg)	ス 輸出相手国 (g・kg)	チ (カ+ス) 輸出相手国 (g・kg)
備考欄					

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 すべて遊離酸・塩基の重量で換算して記入すること。

別紙-1

整理番号	向精神薬名	整理番号	向精神薬名
1-1	フェネチリン	3-31	ケタゾラム
1-2	メクロカロン	3-32	レフェタミン
1-3	メタカロン	3-33	ロプラゾラム
1-4	メチルフェニデート	3-34	ロラゼパム
1-5	モダフィニル	3-35	ロルメタゼパム
1-6	フェンメトラジン	3-36	マジンドール
1-7	セコバルビタール	3-37	メダゼパム
1-8	ジペプロール	3-38	メフェノレクス
2-1	アモバルビタール	3-39	メプロバメート
2-2	ブプレノルフィン	3-40	メソカルブ
2-3	ブタルビタール	3-41	メチルフェノバルビタール
2-4	カチン	3-42	メチプリロン
2-5	シクロバルビタール	3-43	ミダゾラム
2-6	フルニトラゼパム	3-44	ニメタゼパム
2-7	グルテチミド	3-45	ニトラゼパム
2-8	ペンタゾシン	3-46	ノルダゼパム
2-9	ペントバルビタール	3-47	オキサゼパム
3-1	アロバルビタール	3-48	オキサゾラム
3-2	アルプラゾラム	3-49	ヘモリン
3-3	アンフェプラモン	3-50	フェナゼパム
3-4	アミノレクス	3-51	フェンジメトラジン
3-5	バルビタール	3-52	フェノバルビタール
3-6	ベンツフェタミン	3-53	フェンテルミン
3-7	プロマゼパム	3-54	ピナゼパム
3-8	プロチゾラム	3-55	ピプラドロール
3-9	プトバルビタール	3-56	プラゼパム
3-10	カマゼパム	3-57	プロピルヘキセドリン
3-11	クロルジアゼボキシド	3-58	ピロバレロン
3-12	クロバザム	3-59	クアゼパム
3-13	クロナゼパム	3-60	レミマゾラム
3-14	クロラゼブ酸	3-61	セクブタバルビタール
3-15	クロチアゼパム	3-62	テマゼパム
3-16	クロキサゾラム	3-63	テトラゼパム
3-17	デロラゼパム	3-64	トリアゾラム
3-18	ジアゼパム	3-65	ビニルビタール
3-19	エスタゾラム	3-66	ゾルピデム
3-20	エスクロルビノール	3-67	ゾピクロン
3-21	エチナメート		
3-22	ロフラゼブ酸エチル		
3-23	エチランフェタミン		
3-24	エチゾラム		
3-25	フェンカンファミン		
3-26	フェンプロホレクス		
3-27	フルジアゼパム		
3-28	フルラゼパム		
3-29	ハラゼパム		
3-30	ハロキサゾラム		

(注)

- 1 各項目にはそれぞれ塩類及び製剤も含まれる。
- 2 カチンについては、ラセミ体を含む。
- 3 レフェタミン及びフェンジメトラジンは光学異性体及びラセミ体を含む。
- 4 ゾピクロンはラセミ体だけを含む。

常用向精神薬の塩の遊離酸、遊離塩基への換算表

(塩の重量) × (換算率) / 100 = (遊離酸・遊離塩基の重量)

	換算率
セコバルピタール	
	カルシウム塩.....86.3%
	ナトリウム塩.....91.6%
メチルフェニデート	
	塩酸塩.....86.5%
アモバルピタール	
	ナトリウム塩.....91.1%
ブプレノルフィン	
	塩酸塩.....92.8%
ペントバルピタール	
	カルシウム塩.....92.2%
	ナトリウム塩.....91.1%
クロラゼブ酸	
	二カリウム塩.....76.9%
バルピタール	
	カルシウム塩.....90.6%
	マグネシウム塩.....94.3%
	ナトリウム塩.....89.3%
ビブラドロール	
	塩酸塩.....88%
フェノバルピタール	
	カルシウム塩.....92.4%
	ナトリウム-マグネシウム塩.....94%
	ナトリウム塩.....91.4%
フルラゼパム	
	塩酸塩.....91%
メチルフェノバルピタール	
	ナトリウム塩.....91.8%
レフェタミン	
	塩酸塩.....86%

年都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設
における向精神薬の製造量等の報告書

年 月 日

都道府県名： _____ (No. 1)

整理番号	向精神薬名	製造量	輸入量	輸出量
1-1	フェネチリン			
1-2	メクロカロン			
1-3	メタカロン			
1-4	メチルフェニデート			
1-5	モダフィニル			
1-6	フェンメトラジン			
1-7	セコバルビタール			
1-8	ジペプロール			
2-1	アモバルビタール			
2-2	ブプレノルフィン			
2-3	ブタルビタール			
2-4	カチン			
2-5	シクロバルビタール			
2-6	フルニトラゼパム			
2-7	グルテチミド			
2-8	ペンタゾシン			
2-9	ベントバルビタール			
3-1	アロバルビタール			
3-2	アルプラゾラム			
3-3	アンフェプラモン			
3-4	アミノレクス			
3-5	バルビタール			
3-6	ベンツフェタミン			
3-7	プロマゼパム			
3-8	プロチゾラム			
3-9	ブトバルビタール			
3-10	カマゼパム			
3-11	クロルジアゼボキシド			
3-12	クロバザム			
3-13	クロナゼパム			
3-14	クロラゼブ酸			
3-15	クロチアゼパム			
3-16	クロキサゾラム			
3-17	デロラゼパム			
3-18	ジアゼパム			
3-19	エスタゾラム			
3-20	エスクロルビノール			
3-21	エチナメート			
3-22	ロフラゼブ酸エチル			
3-23	エチランフェタミン			
3-24	エチゾラム			
3-25	フェンカンファミン			
3-26	フェンプロボレクス			

年都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設
 における向精神薬の製造量等の報告書

年 月 日

(No. 2)

整理番号	向精神薬名	製造量	輸入量	輸出量
3-27	フルジアゼパム			
3-28	フルラゼパム			
3-29	ハラゼパム			
3-30	ハロキサゾラム			
3-31	ケタゾラム			
3-32	レフェタミン			
3-33	ロプラゾラム			
3-34	ロラゼパム			
3-35	ロルメタゼパム			
3-36	マジンドール			
3-37	メダゼパム			
3-38	メフェノレクス			
3-39	メプロバメート			
3-40	メソカルブ			
3-41	メチルフェノバルビタール			
3-42	メチプリロン			
3-43	ミダゾラム			
3-44	ニメタゼパム			
3-45	ニトラゼパム			
3-46	ノルダゼパム			
3-47	オキサゼパム			
3-48	オキサゾラム			
3-49	ヘモリン			
3-50	フェナゼパム			
3-51	フェンジメトラジン			
3-52	フェノバルビタール			
3-53	フェンテルミン			
3-54	ヒナゼパム			
3-55	ピプラドロール			
3-56	プラゼパム			
3-57	フロピルヘキセドリン			
3-58	ヒロバレロン			
3-59	クアゼパム			
3-60	レミマゾラム			
3-61	セクブタバルビタール			
3-62	テマゼパム			
3-63	テトラゼパム			
3-64	トリアゾラム			
3-65	ビニルビタール			
3-66	ゾルピデム			
3-67	ゾピクロン			

番号

年 月 日

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長 殿

地方厚生（支）局麻薬取締部長

年向精神薬製造製剤業者等年間届出書について

標記について、別紙のとおり、届出書、報告書及び管内集計表を提出します。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 別紙の管内集計表、向精神薬営業者及び厚生労働大臣の登録に係る向精神薬試験研究施設設置者から届出のあった別記様式1の届出書（別表-1、別表-2、別表-3及び添付文書を含む。）及び都道府県から報告のあった別記様式2の報告書を添付すること。

別紙

管内集計表 (No. 1)

厚生(支)局麻薬取締部

整理 番号	向精神薬名	製造量	製剤の 仕込量	除外製剤 の仕込量	第1種向精 神薬の年末 在庫量	輸入量	輸出量
1-1	フェネチリン						
1-2	メクロカロン						
1-3	メタカロン						
1-4	メチルフェニデート						
1-5	モダフィニル						
1-6	フェンメトラジン						
1-7	セコバルビタール						
1-8	ジベプロール						
2-1	アモバルビタール						
2-2	ブプレノルフィン						
2-3	ブタルビタール						
2-4	カチン						
2-5	シクロバルビタール						
2-6	フルニトラゼパム						
2-7	グルテチミド						
2-8	ペンタゾシン						
2-9	ベントバルビタール						
3-1	アロバルビタール						
3-2	アルプラゾラム						
3-3	アンフェプラモン						
3-4	アミノレクス						
3-5	バルビタール						
3-6	ベンツフェタミン						
3-7	プロマゼパム						
3-8	プロチゾラム						
3-9	プトバルビタール						
3-10	カマゼパム						
3-11	クロルジアゼポキシド						
3-12	クロバザム						
3-13	クロナゼパム						
3-14	クロラゼパ酸						
3-15	クロチアゼパム						
3-16	クロキサゾラム						
3-17	デロラゼパム						
3-18	ジアゼパム						
3-19	エスタゾラム						
3-20	エスクロルビノール						
3-21	エチナメート						
3-22	ロフラゼパ酸エチル						
3-23	エチランフェタミン						
3-24	エチゾラム						
3-25	フェンカンファミン						
3-26	フェンプロボレクス						
3-27	フルジアゼパム						
3-28	フルラゼパム						
3-29	ハラゼパム						
3-30	ハロキサゾラム						

整理 番号	向精神薬名	製造量	製剤の 仕込量	除外製剤 の仕込量	第1種向精 神薬の年末 在庫量	輸入量	輸出量
3-31	ケタゾラム						
3-32	レフェタミン						
3-33	ロプラゾラム						
3-34	ロラゼパム						
3-35	ロルメタゼパム						
3-36	マジンドール						
3-37	メダゼパム						
3-38	メフェノレクス						
3-39	メプロバメート						
3-40	メソカルブ						
3-41	メチルフェノバルビタール						
3-42	メチプリロン						
3-43	ミダゾラム						
3-44	ニメタゼパム						
3-45	ニトラゼパム						
3-46	ノルダゼパム						
3-47	オキサゼパム						
3-48	オキサゾラム						
3-49	ペモリン						
3-50	フェナゼパム						
3-51	フェンジメトラジン						
3-52	フェノバルビタール						
3-53	フェンテルミン						
3-54	ピナゼパム						
3-55	ヒプラドロール						
3-56	プラゼパム						
3-57	プロヒルヘキセドリン						
3-58	ヒロバレロン						
3-59	クアゼパム						
3-60	レミマゾラム						
3-61	セクブタバルビタール						
3-62	テマゼパム						
3-63	テトラゼパム						
3-64	トリアゾラム						
3-65	ビニルビタール						
3-66	ゾルピデム						
3-67	ゾピクロン						